令和４年(2022 年)　４月 11 日（月）
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷　担当：伊藤
電話：504-2491　内線：4714、4715
教職員課服務・健康管理担当課長：宅見
電話：504-2465

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る措置等について

市立学校において、以下の表のとおり、新型コロナウイルス感染症患者が新たに確認されました。
なお、これらの感染症患者については、広島市等が本日までに公表した発生件数に含まれます。
患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。

【発生状況】合計５校７人

		中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
小学校	校数（校）				1	1	1		1
	児童（人）						3		1
	教職員等（人）				1	1			
中学校	校数（校）			1					
	生徒（人）			1					
	教職員等（人）								

幼稚園	園数（園）		高等学校	校数（校）		※その他	校数（校）	
	幼児（人）			生徒（人）			児童生徒（人）	
	教職員等（人）			教職員等（人）			教職員等（人）	

※中等教育学校、特別支援学校

【学級閉鎖等の状況】　（　）は休所する放課後児童クラブの数です。

4/8～	安佐南区（2※）
4/9～	安佐北区（1※）
4/10～	安佐南区（1※）
4/11～	安佐北区（1※）

※小学校の学級閉鎖等を伴わない休所

〈学級閉鎖等の扱いについて〉
文部科学省のガイドラインに基づき、同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合や、１人であっても感染した児童生徒等の周囲に風邪等の症状を有する者が複数いる場合など、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、その広がりの範囲に応じて学級閉鎖、学年閉鎖、全学年の臨時休業のいずれかを行います。また、小学校の放課後児童クラブについても、必要に応じて臨時休所とします。